

わしらが主役の “まちづくり”



五日市観音
福祉のまちづくり
2次プラン策定完了



佐伯区観音社協が作成した原案を基に、「五日市観音ネットワーク(*以下ネットワーク)」の各団体にご協力いただき、地域の皆さんの「自分たちの暮らす地域を、みんなでよくしたい」という思いが込められた「福祉のまちづくり2次プラン(新5か年計画)」(*以下「プラン」)を策定しました。

「プラン」の目的や展望など、策定委員会の佐々木委員長にお聞きしました。

Q

策定作業はいかがでしたか？
様子などお聞かせください。

A



平成27年10月に第1回の策定委員会を開催し、佐伯区観音社協で作成した原案を基にネットワークの各団体に協力いただき、地域で取り組むべき課題と実施計画を検討しました。平成30年3月の策定完了となり、2年4か月を費やしました。

平成20年8月に1次プランを策定しましたが、1次プランの振り返りにはじまり、述べ16回の策定委員会を開催しました。また、6つの部会(コミュニティのあるまちづくり部会、高齢者部会、児童部会、安全なまちづくり部会、暮らしやすいまちづくり部会、きれいなまちづくり部会)を開催、加えアンケート調査も実施し、地域の課題点を把握し、その対応策についてまとめました。対応策の協議については、各部会とも短い期間に何回も集まっていたいただき、熱心に議論していただきました。大変でしたが、おかげ様ですばらしい計画ができあがりました。

Q

「プラン」を策定したことで、今後どのような展開が期待されますか？
展望などお聞かせください。

A



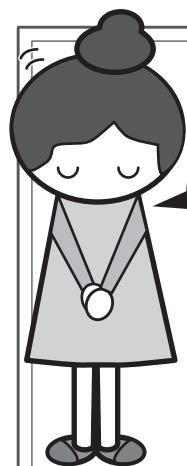
「地域はそこに住む人が立ち上がり、自らつくっていかねければ、本当によくなることはない」先輩がくださったこの言葉を胸に刻み、地域のみんなで誰もが住みよいまちづくりに向けて、そのための課題解決に挑戦していきたいと思っています。

また、策定して終わるのではなく、プランを実効性のあるものにしていくため、進捗状況を共有することや研修会の開催などもしていきたいと思っています。

「福祉のまちづくり」を継続し、次の世代に継承できるよう、努力していきたいと思っています。

福祉のまちづくりプランとは、こんなまちにしたい、こんなまちに住みたいといった思いを、分かりやすく文章としてまとめ、将来の目標をつくり、実現に向けて取り組んでいくための手引書となるものです。

現在、佐伯区では八幡東学区が策定作業に取り組まれており、まとめの作業を進められています。



お気軽に
ご相談
ください

～福祉サービス利用援助事業

『かけはし』ってなに?～

毎日の生活の中で、こんなことで困っていませんか?

- 郵便物が届いたが、どうしたらいいか手続きがよくわからない
- 通帳を見ただけでは1か月にどのくらいお金が使えるか、自分だけでは計画的にお金を使うことが難しい
- 通帳や印鑑をなくしたり、なくさないかと不安になることがある



このような不安解消のため、お手伝いをしているのが、『かけはし』です。

『かけはし』は、認知症や障がいなどのために判断能力に不安のある方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、月1回程度、見守りを含め、日常的な金銭管理や郵便物の確認等のお手伝いをするサービスです。(サービスは有料)

『かけはし』の相談は、不安を感じているご本人はもちろん、ご家族、民生委員、ケアマネージャーなど、本人の周りの方から入っています。

みなさんの周りで困っている方はいらっしゃいませんか?お気軽にご相談ください。(相談は無料)

また、社会福祉協議会では、高齢や障がいのため、ご自分で外出して相談することが困難な方のために、訪問相談も行っています。必要に応じて、法律などの専門家との訪問も可能です。

お問い合わせ:佐伯区社会福祉協議会 ☎(082)921-3113

貸
出
し
ま
す

遊んでみよう!

コミュニケーション麻雀

「コミュニケーション麻雀」は 飲まない・吸わない・賭けない、ゲーム感覚の新しい「麻雀」です。

「高齢者サロンにシニア男性の参加が少ない。何かいい手立てはないだろうか…」という声から、シニア男性が慣れ親しんだ「麻雀」なら、興味を持ってくれるのでは? と、取り入れられ始めたもので、今や全国22都府県に普及しています。

牌が大きい!!
たわしサイズ

1個
240g



●軽い運動にもなる

二人一組の
チーム戦!

声を
掛けながら
やる



●コミュニケーション

遊び方いろいろ



●麻雀のルールを知らない人、女性や子どもも楽しめます!!

「身体」を動かし、笑顔が生まれる「コミュニケーション麻雀」。地域のサロンや、交流会などでやってみませんか?初回の利用は、研修を受けたボランティアがレクチャーします♪

お問い合わせ:佐伯区社会福祉協議会 ☎(082)921-3113

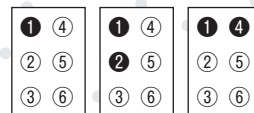
点訳ボランティア入門講座

参加者
募集

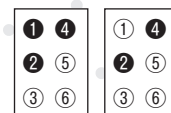
点訳とは、文字を6つの点の凸凹で表現し、視覚に障がいのある方に文字情報として提供することです。
自宅でもできるので、コツコツと自分のペースでやりたい方にもおすすめです。点字に触れ、技術を
学びながら、ボランティア活動を始めてみませんか！

◆日 時：平成31年2月1日～3月1日（全5回） 毎週金曜日／10：00～12：00

◆会 場：佐伯区地域福祉センター 5階 小会議室
（広島市佐伯区海老園1-4-5 佐伯区役所別館内）



あ い う



え お

第1回
2/1

内容

視覚障がいを
理解しよう

視覚障がい者のお話と疑似体験

講師

「白い三輪車の会」

第2～4回
2/8～22

内容

点字学習

点字の構成から
ひらがな、数字、アルファベット、
仮名遣いや分かち書きなどを
学びます

講師

点字グループ「つぼみ」

第5回
3/1

内容

ボランティアを
始めよう！

交流会

講師

区社協職員
点字グループ「つぼみ」

◆対 象：佐伯区にお住まいで、
ボランティア活動に関心のある方

◆参加費：300円（テキスト代・他） ◆定 員：20名（先着順）

◆申 込：広島市佐伯区社会福祉協議会（TEL.921-3113／FAX.924-2349）

☆本講座は、「高齢者いきいき活動ポイント」の対象（1ポイント／回）です。

老人いこいの家 ご利用ください！

老人いこいの家って？

高齢者に対し、教養の向上、レクリエーション
等のための場を提供し、心身の健康の増進を図る
ことを目的とした施設です。

どんな時に使えるの？

高齢者個人の …………… 休憩や友人との歓談など
高齢者団体・グループ… 会議、趣味の会、茶話会など

●対 象：原則60歳以上の方

●開館日時：火曜日を除く毎日 9：00～17：00

（但し、祝日の翌日、12月29日～翌年1月3日及び、8月6日は休館）

●費 用：無 料（但し、目的外の使用の場合は有料。町内会等の行事は減免対象）

※詳しくは、お近くの老人いこいの家までお尋ねください。

●使用申請：個人については、来館時に受付。

団体・グループについては、目的内の使用の場合には1か月前から、目的外の使用の場合には
10日前から受け付けます。

●所 在 地：

名 称	住 所	電話番号	名 称	住 所	電話番号
楽々荘	佐伯区楽々園五丁目8番32号	922-9166	倉重荘	佐伯区観音台二丁目31番1号	923-7270
美隅荘	佐伯区隅の浜二丁目2番14-18号	923-2327	八幡荘	佐伯区八幡三丁目7番24号	928-0061
五日市荘	佐伯区新宮苑12番8号	922-7789	窓山荘	佐伯区五日市町上河内539番地	928-5077
中央荘	佐伯区五日市中央五丁目1番31号	923-3750	新宮山荘	佐伯区五日市町石内940番地の2	928-3017
坪井荘	佐伯区坪井一丁目28番11号	923-7961	さつき荘	佐伯区五月が丘四丁目14番10号	941-4197



発達障がい 理解講座

『見えない障がい』って
なあに？

地域で暮らしている人の中には、表面上はそう見えなくても、
日常生活のことや、人間関係などで生きづらさを抱えている方がいます。
「障がいのある人はどんな思いで生活しているのだろう？」
「彼らをどうやって支援したらいいのだろう？」
先生のお話と、疑似体験で、一緒に学びませんか？

- ◆日 時：平成31年2月19日(火) 10:00～12:00
- ◆会 場：佐伯区地域福祉センター 6階 大会議室
- ◆内 容：発達障がいの理解（お話と疑似体験）
- ◆講 師：竹内発達支援Co.代表 竹内 吉和氏
- ◆対 象：発達障がいの理解に関心のある方
- ◆定 員：80名（先着順） ◆参加費：無 料
- ◆申込み：広島市佐伯区社会福祉協議会
- ◆共 催：社会福祉法人 広島市佐伯区社会福祉協議会
佐伯区ボランティアグループ連絡会



☆本講座は、「高齢者いきいき活動ポイント」の対象（1ポイント/回）です。

平成30年度 佐伯区社会福祉協議会

賛助会員を募集しています！

佐伯区社会福祉協議会では、「すべての人に居場所や役割があり、多様性を認め合い、
支え合いのあるまちづくり」を目指して、様々な取り組みを進めています。

こうした趣旨にご賛同いただき、個人及び、団体・企業の皆さまに「賛助会員」として、本
会をご支援くださいますよう、お願いいたします。

皆さまからの「賛助会費」は、「ふれあい・いきいきサロン」や「障害のある子どもたちの
社会参加や仲間づくり」などのために活用させていただきます。

なお、このたび次の方から、「賛助会員」の入会のお申し込みをいただきました。

厚くお礼を申し上げます。 平成30年7月6日～平成30年12月31日（敬称略、順不同）

賛助会費		個人20名 37口					
・個人	1口	佐々木繁盛	服部 博信	東 達也	菅野 典子		
	1,000円（年会費）	木下麻由佳	小澤 文恵	藤正 康行	米田 健治		
・団体	1口	三上恵利子	窪田 亜希	長谷川智佳	益原 知子		
	5,000円（年会費）	岩佐 裕子	山本 章友	匿名(6名)			

お問い合わせ先／佐伯区社会福祉協議会 電話 082-921-3113

愛の灯

次の皆さまから、
温かいご寄附をい
ただきました。厚くお礼申し上げます。

皆さまからお寄せいただいた浄財は、
高齢者・児童・障害者の福祉などのために
大切に活用させていただきます。

平成30年8月9日～平成30年12月31日
（順不同、敬称略）

一般寄附として ★中村 勇（美の里）

香典返しにかえて ★匿名…（倉重）

物品寄附として

★匿名…米30kg（上河内）

★匿名…米30kg（下河内）

「やさしい相続・成年後見」 無料セミナー・ 無料相談会

相続の問題や高齢者を中心とした財産管理及び、成年後
見制度についての市民の理解を深めるとともに、司法書
士業務への周知を図りつつ法的解決のできる相談窓口の
提供を目的に、無料セミナー・無料相談会を開催します。

日時 平成31年2月2日(土)
13:30～17:15（開場13時～）

会場 広島市佐伯区地域福祉センター（佐伯区役所別館）
5階小会議室・6階大会議室

内容 ①司法書士による無料セミナー 13:30～14:30
テーマ「やさしい相続・遺言」

講師 支部会員司法書士 ※予約不要

②司法書士による個別の無料相談会 14:45～17:15
相談時間1人50分 ※予約優先

問い合わせ（予約）先 082-532-7733（担当：高田）

●主催：広島司法書士会 広島西支部